平成２３年（フ）第３０６４号
愛知県日進市浅田町大島66番地１
債務者　木村　栄男
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　臼井　幹裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０６６号
愛知県日進市浅田町大島66番地１
債務者　木村　初美
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　臼井　幹裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７号
山形県上山市新湯１番16号
債務者　齋藤　孝三
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　半田　　稔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３０７５号
名古屋市東区葵１丁目17番14号　エルブ葵608号室、住民票上の住所名古屋市北区清水３丁目11番９号
債務者　末光千亜樹
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺澤佐千夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時55分
５　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３２８５号
北海道江別市東野幌本町21番地の72
債務者　甲斐野悦子
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芝池　俊輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６７３号
茨城県小美玉市大谷896番地26　佐藤住宅１号
債務者　小沼　孝一
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後３時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第３２５８号
横浜市港北区岸根町413番地１　モチヤレジデンス110
債務者　太田　綾子（旧姓上田）
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５８号
山形県東根市大字蟹沢1464番地の１
債務者　門脇みどりこと　申　　順姫
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山川　　孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５７号
宮崎市池内町古門973番地　市営住宅149棟６号
債務者　長尾　　晃
１　決定年月日時　平成24年１月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹田　雄介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３０７３号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字川原田985番地
債務者　小野田洋子
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江本　真理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６７０号
埼玉県八潮市大字木曽根1098番地５
債務者　大塚　龍治
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横家　　豪
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第５５２号
静岡県裾野市千福が丘１丁目20番６
債務者　津田みのり
１　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５５３号
静岡県裾野市茶畑597番地　丸正コーポ205、従前の住所地静岡県裾野市上ケ田149番地の２　カナディアンハイム205
債務者　大橋　和子（旧姓大石）
１　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５５７号
静岡県熱海市伊豆山1173番地の13　県営住宅７棟403号
債務者　小林　三男
１　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第８号
静岡県田方郡函南町柏谷34番地の１　レアールセリ103
債務者　中村　充寿
１　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５７２３号
大阪市東淀川区柴島２丁目21番24―107号
債務者　平木　一也
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８５４号
大阪府門真市本町46番25号
債務者　大國　貴史
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部